

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年六月十九日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稲田明弘

一 許可番号

平成三十年五月十五日

熊建セ第〇八二九〇〇〇二一号

二 検査済証番号

平成三十年六月十二日

熊建セ第一〇二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字下ノ堂境二千八十七番一、二千八十七番二、二千八十七番三、二千八十七番四、二千八十九番、二千九十一番二、字八幡郷二千九十一番二、二千九十四番一、二千九十五番、二千九十六番、二千九十七番、二千九十八番、二千九十九番一、二千百番、二千百一番一、二千百一番二、二千五百番一、二千百二十番十一の一部、二千百二十一番二の一部、二千百二十一番三、二千百二十一番四、二千百二十一番五、二千百二十一番十一、二千百二十一番十六、二千百二十一番十七、二千百二十一番十八、字三田三千五百二十五番二、字下ノ堂境二千八十九番地先道路、字三田二千九十九番一地先道路、二千百二十一番二地先道路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡県福岡市東区多の津一丁目十二番二号

株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 榎木野 仁司